

川崎市青少年問題協議会から第 33 期協議題について市長へ報告が行われました

市内における青少年の指導・育成等に関する総合的な施策の樹立について必要な事項を調査・審議し、市長に報告・提言を行う川崎市青少年問題協議会が、第 33 期の協議題「地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり、担い手の確保について」の報告書を取りまとめ、7 月 1 6 日（木）に同協議会の柴田彩千子会長から市長へ報告が行われました。

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 1 6 日（木） 1 5 時 4 0 分から 1 6 時 0 0 分まで
- 2 場 所 本庁舎 7 階 市長応接室
- 3 出席者 川崎市青少年問題協議会
会長 柴田 彩千子（東京学芸大学教授）
副会長 香山 哲哉（神奈川県公立中学校校長会 元会長）

川崎市

川崎市長、こども未来局長 ほか



（写真左から、香山（こうやま）副会長、柴田（しばた）会長、市長）

4 第 33 期協議題の報告概要

（1）協議題

地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり、担い手の確保について

（2）要 旨

中高生世代を対象とした思春期の居場所づくりにおいては、子どもに近く寄り添う「ナナメの大人※」、地域及び行政の三層構造の協働体制が必要である。

●「子どもに寄り添うナナメの関係にある大人※」の役割とその確保

子どもにとって身近で相談しやすい「ナナメの関係にある大人」の存在は極めて重要であり、活動に関心を持つ若者等が継続的に関わることができるよう、誰もが参加しやすい仕組みづくりが必要。

●持続的な居場所づくりを担う地域の大人に期待される役割

地域に点在する活動の調整や、子ども・若者を取り巻く課題を関係機関へつなぐ役割、活動を継続的に運営できる体制づくりが重要であり、地域の主体性を尊重しつつ、持続可能な活動を支える行政の適切な支援が必要。

●コーディネート機能について（行政に期待する役割）

多様な市民活動の情報の整理・可視化や、活動間のつながりを支える行政のコーディネート機能が必要であり、担い手の確保や活動の継続に向け、地域と協働した仕組みづくり等が不可欠。

※「ナナメの大人」、「ナナメの関係にある大人」とは…メンターや相談相手として関わる大学生や若者等

（資料）

- ・第33期川崎市青少年問題協議会報告書（概要版）
- ・第33期川崎市青少年問題協議会報告書

※上記資料は市ホームページで公開しております。

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031812.html>

<参考>川崎市青少年問題協議会について

地方青少年問題協議会法に基づき、本市で条例を定めて設置している附属機関です。協議会では、青少年の指導・育成等に関する総合的な施策の樹立に必要な重要事項を調査審議し、その施策の適切な実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、地方公共団体の長等に対し意見を述べることができます。第33期の委員は、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、教育委員会委員、市議会議員、市職員で構成しています。

問合せ先	川崎市こども未来局青少年支援室
	青少年企画・事業調整担当 重信
電話	044-200-2667
	(内線43301)